

エコライフを始めよう

環境への負荷を軽減し、自然エネルギーを有効活用するため、さまざまな補助を行っています。補助金は予算の範囲内で交付しますので、希望する人は早めの申請をお願いします。また、申請は必ず工事着工前に行ってください。

太陽熱温水器

雨水タンク

【補助対象者】

- ・町内にある家屋または、事業所に雨水タンクを設置する人
- ・町税などを滞納していない人

【補助金額】

設置費の3分の2または35,000円のいずれか少ない額(1,000円未満切り捨て)



雨水タンクは、屋根に降った雨水を集めて貯めし、その雨水を植木への水やりや打ち水などに使用します。



屋根などに設置して太陽の熱エネルギーから温水をつくり、お風呂や給湯に使う装置です。

【補助対象者】

- ・町内に住民登録がある人
- ・町内にある家屋または、建築を予定している家屋に温水器を設置する人
- ・町税などを滞納していない人
- ・町内の取扱業者に委託し、温水器を設置する人

【補助金額】

設置費の4分の1または、30,000円のいずれか少ない額(1,000円未満切り捨て)

ペレットストーブ

木質ペレット(おがくず、端材などを圧縮成型したもの)を燃料として使用する暖房機器です。

【補助対象者】

- ・町内に住民登録がある人
- ・町内にある家屋または、事業所にペレットストーブを設置する人
- ・町税などを滞納していない人

【補助金額】

設置費の4分の1または100,000円のいずれか少ない額(1,000円未満切り捨て)



問い合わせ先 役場住民生活課 生活環境係 ☎ 286-3111 内線 114・115